



令和7年度 学校だより

海風街風

千葉市立海浜打瀬小学校
No.8(12月号)
令和7年11月29日

定番の曲

校長 笹本 博紀

本日は「はばたけ夢の子Day」に多数の保護者の方にご参加いただき、誠にありがとうございました。ご覧いただけましたように、保護者の方の温かな視線を感じてはりきる子、緊張に負けないように頑張っている子など、一人一人の子がそれぞれの目標に向けて輝いていました。



今日の特別な学びが、より一層の成長につながるように支援していきたいと思います。

さて、12月になるとショッピングモールなどのBGMがクリスマスソング一色になります。私が中学校で英語を教えていた頃、毎年この時期になると「街中で聞こえてくるクリスマスソングを英語で口ずさみながら歩けたら、格好いいと思わない?」「全部歌えなくていいんだよ。サビの部分だけ口ずさめるだけで十分格好いい。」と話し、授業開始の5分ほどの時間、当時流行の洋楽のクリスマスソングを（サビだけでしたが）皆で歌いながら盛り上りました。これはもう30年も前の話なのですが、生徒と一緒に歌ったその数曲は今でもこの時期の定番の曲として街中に流れています。

また、年末にはベートーヴェンの「第九」も定番です。中2の担任の際、校内合唱コンクール用に選曲する時期に、「他は何も文句は言わないから、曲だけは決めさせて。」とクラスの生徒を説得し、担任の私は「第九」を選びました。「日本の年末には『第九』が必ず流れる。そこでドイツ語で口ずさめたら格好いいから。」と生徒に説明、ドイツ語の歌詞をカタカナで楽譜に書き込ませて練習。本番ではいわゆる「やんちゃら」な生徒たちもカンニングペーパー片手に一生懸命歌い、見事最優秀を勝ち取りました。あの子たちももうすっかり大人になっています。彼らが「第九」をドイツ語で口ずさんでくれていたらしいなあと思います。

時は流れて今年の10月、本校の芸術鑑賞会でオーケストラの方々は、たくさんのすばらしい演奏の中の一曲として年に定番の「ラデツキー行進曲」を聞かせてくださいました。ウイーン・フィルのニューイヤーコンサートと同様に子供たちに手拍子をさせてくれました。芸術鑑賞会の最後の校長の話では、オーケストラの皆様に謝辞を述べるとともに、子供たちに「お正月までこの曲を覚えておいてね。」と話しました。

音楽だけではなく様々なジャンルで、子供たちが少しだけでも「知っている」と思えることは、心理的なハードルを下げ、新しい経験を積んでいくきっかけとなります。あと1か月で新年を迎えます。小学校での学びが、子供たちの世界を広げていけるよう、新年も職員一同取り組んでまいります。2025年、温かいご理解とご協力をありがとうございます。



12月の行事予定

2日(火)	ロング昼休み 1年幼保小交流		10日(水)	5年移動教室(～12日)
3日(水)	3年校外学習(きぼーる・県警) 6年卒業制作		14日(日)	ベイタウンマラソン(中止)
4日(木)	円卓会議・わくわくキャンパス		15日(月)	クラブ活動 1～4年5時間授業
5日(金)	6年打瀬中体験入学		16日(火)	保護者面談(～19日)
6日(土)	まち歩きウォッチング		17日(水)	書き初め指導(4・5年)
8日(月)	委員会活動 1～4年5時間授業		18日(木)	書き初め指導(3・6年)
9日(火)	ハッピー活動・フレンド学級5時間授業 大掃除週間(～12日)		22日(月)	フレンド3校交流会 給食終了
			23日(火)	冬休み前集会 6年球技大会練習試合(打瀬小)

スクールカウンセラー来校日 9:30～14:30

12月3日・17日 / 1月14日・21日・28日 / 2月4日・18日



お知らせとお願ひ



<放課後の過ごし方について>

寒くなるこの季節は、日が暮れるのが早くなり、交通事故や不審者情報も多くなる傾向があります。学校では、12月・1月は、16:30までに帰宅することを約束として指導しています。また、学区外へ遊びに出かける場合は、保護者同伴としています。学校でも、トラブルに巻き込まれないよう気を付けて過ごすように指導していますので、冬季休業中においても、ご家庭でお子様と一緒に話し合い、約束の確認をお願いします。

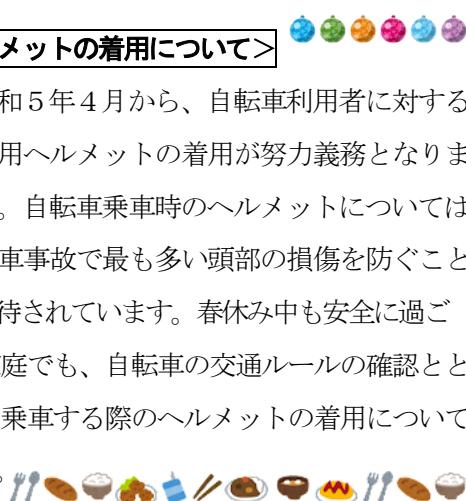


<体調管理・療養報告書について>

日頃より、感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。引き続き、適度な休息や十分な睡眠時間の確保等、体調管理をお願いします。なお、インフルエンザ等に罹患し完治して登校する際は、保護者記載による「療養報告書」をご提出ください。書式につきましては、10月1日より変更されております。詳しくは、9月18日に配信済みのすぐーるにてご確認ください。(千葉市教育委員会保健体育課HPからもダウンロードできます。) プリントアウトできない場合は、担任や養護教諭へ直接ご連絡ください。用紙をお渡します。

<自転車用ヘルメットの着用について>

令和5年4月から、自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車乗車時のヘルメットについては、自転車事故で最も多い頭部の損傷を防ぐことが期待されています。春休み中も安全に過ごせるよう、ご家庭でも、自転車の交通ルールの確認とともに、自転車に乗車する際のヘルメットの着用についてご検討ください。



学校における感染症の流行を予防するために、引き続き、ご理解とご協力ををお願いします。



<給食費・学校徴収金の振替日について>

12月25日(木)は、給食費等の第6期振替日です。振替日の前営業日までに登録口座に必要な残高をご用意ください。引き落としができない場合は、1月15日(木)に再振替を行います。

なお、未納のため振込依頼書が届いた方は、紛失したことのないよう保管し、期日までにお支払いください。支払いが確認できない場合、児童手当からの徴収となることがありますので、ご了承ください。

11月の学校行事の様子



陸上大会バックアップ集会



食育授業(2年)

